

経営発達支援計画の概要

|      |  |
|------|--|
| 実施者名 | 幌加内町商工会（法人番号：3450005001607）  |
| 実施期間 | 平成28年4月1日～平成33年3月31日   |
| 目 標  | <p>地域中小企業・小規模事業者が必要としている施策等の情報及び支援策等について、また、幌加内町のまちづくりの指針となる総合振興計画に掲げられた「人に自然にやさしい故郷づくり」を推進するため、町の現状や小規模事業者の抱える課題を見据え、当会が取組んできた各支援事業を点検し、商工会が中心となり地域中小企業と共に地域の活性化を図ります。</p>  |
| 事業内容 | <p><b>I、経営発達支援事業</b></p> <p>1. <b>地域の経済動向調査に関すること【指針③】</b><br/>         地区内等の経済動向を独自に、更に外部機関の調査等を分析し、業種別景況観・雇用・仕入単価・資金繰りなどに必要な情報を提供します。<br/>         ・小規模事業者の課題解決と経営改善に向け質の高い情報提供します。</p> <p>2. <b>経営状況の分析に関すること【指針①】</b><br/>         小規模事業者の成長発展と持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、セミナー等の開催を通じて、事業者の計画策定を支える経営分析を行います。<br/>         専門的な課題等は、北海道・幌加内町・日本政策金融公庫・北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、丁寧にサポート。<br/>         ①巡回訪問の強化、②セミナー等開催(1回/年)、<br/>         ③経営分析(3～10件/年・簡易含)の実施</p> <p>3. <b>事業計画の策定支援に関すること【指針②】</b><br/>         小規模事業者の経営課題解決の為、上記1、2の調査分析結果を踏まえ、正規な事業計画策定、また、簡易な手法により経営者の頭の中のイメージを書類化するなどの支援、及び幌加内町、北空知信用金庫、政策公庫等とも連携し、伴走型指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展のため支援します。<br/>         ①セミナー・説明会の開催(4回/年)、②事業計画策定者数(5件/年)、<br/>         ③創業塾の開催(4回/年)</p> <p>4. <b>事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</b><br/>         小規模事業者が事業計画策定後の進捗状況や計画を的確に進めるため、各種の支援制度及び補助金等の申請、新たな金融支援等の活用も含め、また、幌加内町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、地元金融機関等とも連携し、小規模事業者と共に考える伴走型の指導及び助言を行い、小規模事業者の売上の向上及び利益等の確保を図ります。<br/>         ①フォローアップ数(3回/件・年)、②金融支援(3～10件/年)</p> <p>5. <b>需要動向調査に関すること【指針③】</b><br/>         特産品である幌加内そば等の一層活用に必要な町外消費者ニーズの調査分析結果を提供し、特産品関連事業者を育成すると共に、特産品の改良・開発に資する経営分析や事業計画策定等に活用し、売上拡大・販路開拓に繋がります。</p> <p>6. <b>小規模事業者販路開拓支援【指針④】</b><br/>         特産品等の販路開拓・啓蒙の為、地元は無論、支援関係機関と連携し地域外へのアプローチを支援することで小規模事業者の販路開拓等を支援します。<br/>         ①「北のうまいもの市」開催(1回/年)、<br/>         ②札幌・旭川等の展示会等への参加(2回/年)・出展支援(5名/年)</p> <p><b>II、地域経済の活性化に資する取組</b><br/>         幌加内町・観光協会・商工会・JA幌加内支所等で組織する「そば活性化協議会」において会議を開催し、本町の自然景観と地域資源を活用した地域経済の活性化を図ります。<br/>         ①活性化協議会(4回/年)、②新そば祭り(2日間)・来場者数(50,000人)<br/>         ③プレミアム「蕎麦」による広報・顧客誘致(1,200食)<br/>         ④わかさぎ・冬そばラリーによる広報・顧客誘致(10,000人)</p> |
| 連絡先  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：幌加内町商工会</li> <li>・住所：〒074-0411 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 1546 幌加内交流プラザ内</li> <li>・電話：0165-35-2356 ・FAX：0165-35-2555</li> <li>・Eメール：horo@rose.ocn.ne.jp</li> </ul>  |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1、町の現状

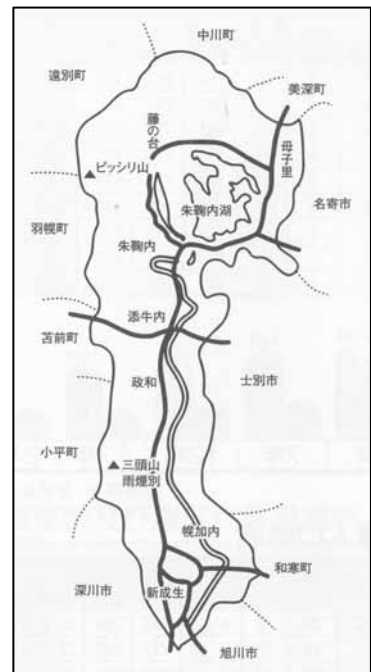
幌加内町は、北海道のほぼ中央にあり、北海道上川総合振興局管内の西部に位置し、東西に24km、南北63kmと、南北に細長い形をしています。

行政面積は、767㎢と広大であり、東に名寄、士別、旭川の各市、南に深川市など合計4市7町と接しており、町役場所在地から札幌まで149.1km、旭川市までは、44.8kmの地点にあります。

人口は、戦後12,000人台と成り、昭和30年に最大の12,107人を記録しましたが、昭和35年以降5年毎に50年迄は2,000~3,000人減少し、以後は鈍化しているものの減少は続き、現在では1,600人以下となり、地域自体の存続、住民の高齢化が本町の企業の活性化や経営にも多大な影響があり、小規模事業者の売上低下・高齢化・後継者不足など一層厳しいものとなっています。

地勢は、図の通り5つの地区から成っており、幌加内市街地区、政和地区、添牛内地区、朱鞠内地区、母子里地区と離れている状況です。

周辺地域との交通は、町の中央を国道275号線が南北に通じJRバスが縦貫し、幌加内地区にはターミナルがあり、ターミナルを起点に南に深川市、北は、政和・添牛内・朱鞠内・母子里地区を通り名寄市まで運行されています。国道はもう一本、東西に239号線が留萌管内の苫前から添牛内地区を通り東の士別市へ通っています。道道は、和寒幌加内線、幌加内旭川線等が通っています。



・幌加内の特性

(1) そばの里 ほろかない

まちづくりの中心として進めている「そばの里」は、昭和45年に米の減反政策が進み、代替作物としてそばの作付けが始まり、栽培面積が増え、昭和55年から現在まで作付面積・生産量ともに日本一となっています。

平成6年から開催している「新そば祭り」は、まちの活性化やイメージづくりに大きく貢献しており、地域産業の振興・生産体制の拡充を始め、食と観光の連携など、総合的な取り組みを進めています。

(2) 湖の里 ほろかない

まるで北欧の湖畔にいるような錯覚をもたらす日本最大級の人造湖『朱鞠内湖』。昭和49年道立自然公園に指定され、自然景観に恵まれており、このすばらしい財産を保護し、観光と漁業等一次産業などの大きな魅力の活性化に取り組んでいます。

(3) 厳寒の地 ほろかない

－41.2度を記録(昭和53年)した冬のほろかないの魅力、朱鞠内湖を包む純白の雪、2メートルを超える氷上で行うワカサギ釣りを始めとする地域資源の活用を食と観光として取り組んでいます。

(4) 特色ある教育 ほろかない

幌加内町立の幌加内高校では、そばの教科が必修化され、地域産業の未来を担う若い力を育てています。

・地域産業の状況

(1) 農業・漁業の状況

基幹産業である農業は、日本最大の作付面積・生産量のそばをはじめとし、水稻(もち米)、小麦、大豆、畜産などを中心に生産を行っています。

その経営規模は農家戸数の減少に伴い、大規模化が進んでいますが、中小規模の農家の割合も多く、そのほとんどが高齢化や後継者不足となっています。

今後は、後継者や新規就農者が営農しやすい支援体制の充実を図り、安心安全な農作物の確保に向けた技術開発や高付加価値化・ブランド化を進め、農業経営の強化に努めていく必要があります。

(2) 観光の状況

観光は、朱鞠内湖や雪などの自然環境のみならず、日本一の「そばの花」も景観に取り込み、食と観光を連携させるため、地域住民が参加する「そば活性化協議会」「NPO 法人」(民間)や観光協会・行政も参加し活動しています。

観光客等に幌加内を理解して頂くため、様々な地域資源を最大限活用した体験・滞在型の観光を重点に情報発信(パンフ・インターネット)をしています。

特にイベントでは、「湖水祭」や「新そば祭り」、体験・滞在観光では、朱鞠内湖の夏のキャンプや釣り(イトウ)、遊覧船、冬の純白の雪、ワカサギ釣り、三頭山の登山者、合宿所などで対応しています。

(3) 商業の状況

商業については、地元住民への商品やサービスの提供と共に、観光を目的として訪れる観光客の飲食や土産品提供の場としての役割も担っていますが、通信販売や道路網の整備など、利便性向上による旭川や札幌商圏などの大都市への消費購買の流出など、消費者動向の多様化と広域化が進み、年間販売額や商店数は減少している状況にあります。

更に過疎と少子高齢化は、住民のみならず商業者にも進み、高齢化による店舗廃止に伴い都市との地域格差及び経済格差が深刻化し、小規模事業者の経済環境は危機的状況となっています。

(4) 工業の状況

工業は、地元食材を原料とした地域資源型の食品製造加工業が中心となっていますが、その大半は取扱高、出荷額、従業員数ともに小規模の事業者が占めており、停滞が続く地域経済の中で様々な課題を抱えています。

地域経済の重要な第二の基幹産業ともいえる建設業は、公共工事の減少などにより、依然として経営の厳しさは続いております。

**2、小規模事業者支援における課題**

幌加内町の経済状況として、過疎化による人口減少が著しく、商業者も高齢化等による事業廃止に伴って小規模事業者が減少していることから地域住民(消費者)にとっても市街地や商店街の往来が減少することにも繋がり、商店街のますますの疲弊に繋がってしまっています。

こうした状況のため、小規模事業者も地域住民(消費者)と協働で地域の景観・空き地・空き店舗の整理などの市街地(商店街)づくりに取り組む必要があります。

また、幌加内の特性及び地域資源を活かした支援策などを地域の小規模事業者と一体となり、地域特産品等の開発や広域的なPRなど、地域の特産品を全国的なブランドへ成長させ、小規模事業者と地域活性化に結び付けたいところですが、地域経済の縮小、業績不振や小規模事業者自体の高

齢化・後継者不足などが、経営不安やヤル気・意欲を削ぎ、加えて厳しい地域経済状況から特産品開発等に必要な資金投資が行えず、経営不安を抱え地域特性や資源を積極的に活用できずにいます。これを喫緊の課題として、高齢化等による後継者不足の解消と事業を承継する方策の検討が急務となっており、経営体質の改善強化が必要です。

・幌加内町の商工業者数

| 区分        | 業種       | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 | 計  |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-----|----|
| 総事業所数     |          | 9   | 7   | 2   | 20  | 13     | 8     | 12  | 70 |
| (小規模事業者数) |          | 6   | 5   | 2   | 17  | 12     | 7     | 10  | 59 |
| 内訳        | 会員数      | 9   | 6   | 2   | 16  | 12     | 6     | 3   | 54 |
|           | (小規模会員数) | 6   | 5   | 2   | 14  | 12     | 5     | 2   | 46 |

平成 27 年 4 月 1 日現在

### 3、これまでの取組み（商工会の現状）

#### （1）地域経済活性化

幌加内町における人口減少・少子高齢化、これらによる消費者の地元購買力の減退や町外流出など、地域小規模事業者の置かれている経営状況は非常に厳しく、商工会としても地域消費者の購買力向上と町外流出防止を図ることを目的に、「プレミアム商品券事業」や「歳末大売出し事業」を実施し、購買力の囲い込みにある程度の成果を出しております。

しかし、地域住民（消費者）を対象とした「幌加内町お買物アンケート調査」を平成 26 年 8 月に実施した結果では、依然として町外流出が抑制できておらず、地域住民に対し商店街としての役割やサービスの提供など、納得のいく成果まで至っていません。

今後は、多様化する消費者ニーズの的確な把握とこれらに対応した商品(価値)を提供し、付加価値、ニーズに合った生産、サービスの提供など、「幌加内町民に必要とされる・期待される」小規模事業者となる必要があります。

#### （2）小規模事業者に対する売上向上支援

小規模事業者は、地域のイベントや貢献活動など、その地域活動に欠かすことのできない存在です。とりわけ、本町の特産であるそばに特色を付けた**プレミアム蕎麦**（厳寒清流さらし蕎麦・雪蔵蕎麦など）の**販売**を、小規模事業者・農業者・幌加内町とも連携しながら地元・観光客を問わずPR・年数回実施していることにより、多くの方から高評価を得るなど着実に浸透し、交流人口増加には貢献しています。一方で実施している小規模事業者に偏りがあり、小規模事業者全体の売上や利益の増加などの成果はまだ薄いのが現状です。

そこで、地域の特性や地域資源の活用は必須であることに鑑み、小規模事業者の経営環境が厳しい中において、小規模事業者が商工会と一緒に検討・作成する経営計画に基づき、新たなビジネスチャンスをつかえ、他地域への販路拡大に取り組むことの重要性を認識できるよう、企業経営に対するチャンスを逃さない積極的な支援を進めます。

#### （3）地域特産品開発への支援

農業を基幹産業とする幌加内町には、地域ブランドとして誇れる「幌加内そば」や「餅米」、「わかさぎ」があります。

商工会では、農業技術センター・役場・農業者と連携して「厳寒清流さらし蕎麦」・「雪蔵蕎麦」など、幌加内そばの美味しさや希少性、ブランドイメージアップに向けて、小規模事業者と共に開発・育成支援していますが、まだ活かし切れていない特産品もあります。

このため、今一度、地域資源の再確認を行い有効活用して、付加価値の高い製品の開発と販売等ができる企業の支援ができるかが課題となり、この新たな地域資源を活用する既存企業や創業者等に対しても、準備から継続・発展・承継などの各段階での各種問題解決に向けての支援と充

実の強化が必要です。

#### 4、これから目指すこと（経営発達支援計画の目標）

国の経済政策により、雇用や企業収益を中心に経済の好循環が生まれましたが、地方の中小企業及び小規模事業者にとっては恩恵がまだまだ行き渡っている感がなく、原料高騰・消費税増税などの影響により引き続き厳しい状況にあるのが現実です。

日本経済の成長を支えているのは大企業だけではなく、日本中の中小企業や小規模事業者が活躍しており、日本経済の成長戦略の実現には、「**小規模事業者・地域と一緒に経済成長を支える**」ことが必要です。

成長戦略の主役は、まさに各地域の中小企業・小規模事業者であり、今後の日本経済の主役として立ち上がる地域中小企業・小規模事業者が必要としている施策等の情報及び支援策等について、また、幌加内町のまちづくりの指針となる総合振興計画に掲げられた「**人に自然にやさしい故郷づくり**」を推進するため、更に、具体的推進策として計画に掲げられた「**そばの里**」づくりを、町の現状や小規模事業者の抱える課題を見据え、当会が取組んできた各支援事業を点検し、商工会が中心となり地域中小企業と共に地域の活性化を図ります。

##### （１）地域経済の活性化

小規模事業者が地域の活性化に寄与するには、まず、地域小規模事業者が時代のニーズに迅速に対応し、地域の消費者（生活者）がその地域に安心して安全に住める生活環境の提供と、地域に活力ある賑わいの創出が必要となります。

さらに地域資源を活用した既存企業、創業者等や事業承継の支援及び空き地・空き店舗対策による街並み形成の整備など、地域消費者に「**愛される・魅力ある**」商店街形成と各企業との連携が求められます。

###### ①新規創業・事業承継及び空き地・空き店舗対策

商店街の空き地・空き店舗の現状を調査し、新規開業希望者等に店舗利用情報の提供や地域住民の憩いの場としてコミュニティ施設等の提供など、空き店舗数の減少と空き店舗数の増加を抑制し、商店街を往来する消費者が憩い楽しめる商店街環境を目指します。

また、高齢による事業廃止等についての情報確認を徹底し、後継者の存在の把握と確保及び後継者マッチング事業等も実施し、商店街店舗数の確保を図ります。

###### ②賑わい創出事業

地域の小規模事業者がボランティア活動や町内行事への積極的参加により、地域密着型の事業活動や賑わいの創出ができるような事業主の意識改革や発想の転換など、ヤル気とチャレンジ精神を醸成できるセミナー等の開催や支援を行います。

##### （２）小規模事業者の売上向上に着目した支援

町内で実施しているイベント等において、小規模事業者の付加価値の高い商品や「**ふるさと名物**」などの販売機会の増加と、消費者のニーズに合った商品・サービスの提供、地域消費者や買い物弱者に対する支援取組みなど、地区内小規模事業者との連携を一層強化し、各小規模事業者が個々に保有している強みを発揮した付加価値の高い商品を販売でき、売上向上を図る事業を積極的に展開します。

###### ①各イベント等への積極的参加・出展

地域内及び近隣市町村にて開催されるイベント等（新そば祭り・北のうまいもの市・他など）に積極的に参加・出展し、個々の商品の販売機会の増加と付加価値の高い商品のPRを積極的に推進し、売上向上と利益の確保に努めます。

## ②買い物弱者等への対応

高齢者などの買い物弱者が、商店街を気軽に往来し、歩行者の安心と安全を確保し、商店街で買い物を楽しんでもらえる仕組みづくりを検討し実施することで、消費者との信頼・連携が醸成され、商店街・小規模事業者の持続的発展、売上維持向上に努めます。

## (3) 地域ブランド・特産品開発等に着眼した支援

消費者の食に対する関心が高い中、地域の食材・特産品等の活用にあっては、安心・安全な食の提供が望まれています。

商工会は、消費者ニーズに対応した地域特産品の開発に、安心・安全な地域の豊かな食材の有効活用が図られるよう小規模事業者・創業者等を支援します。

さらに、農業者等には原材料の供給だけではなく、加工や流通・販売といった、他の産業と連携した地域資源を有効活用する「6次産業化」や「農商工連携」等の積極的に推進することにより、地域雇用の確保や地域小規模事業者にとっても大きなビジネスチャンスとなり、地域ブランドとしても確立のチャンスです。

そこで幌加内町の特産品を古くからある調理法などをイメージし、「ふるさと名物」とするため、調査から商品開発及び製造・販売等が一貫してできる体制を整備するとともに、地域内の小規模事業者はもちろんのこと、農業者及び地域住民と共に連携・協力し、後世に残すことができるような地域特産品の開発を積極的に推進支援します。

### ①幌加内ブランドの推進支援

幌加内ブランドとして、調査から商品開発及び製造・販売等のノウハウやサポートなど、専門家等の支援も入れ、地域小規模事業者が**そば製品を核とする商品、その他の特産品等の「ふるさと名物」**の販売や**自然景観においてもブランド化**により交流人口の増加を図ることによって、売上向上と利益の確保を図ります。

### ②新規創業者や起業者の支援

新規創業や起業の準備や創業希望者の知識向上のため、創業者の資金の調達や経営者としての知識等の向上を図りつつ、地域の食材・特産品等を活用した商品等を開発し、開業ができるよう補助金や助成制度、融資制度等の有効活用など各種支援施策のメニューを活用するため、積極的に情報提供します。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

### I、経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること 【指針③】

当地区内では、経済状況を調査した経済産業省の地域経済分析(以下、RESAS)、北空知信用金庫「中小企業景気動向調査」等を基に分析し、各業種における今期の業況や来期の見通しなど、経営上の問題点や改善策などの現況を判断し、各業種における景況感の把握、雇用人員の状況、各業種の仕入れ単価の動きなど、会員企業に対して有益な経営に必要な情報を提供していきます。

また、当該地区内の消費者を対象とした「お買物動向調査」を実施・分析することにより、地区内の消費者ニーズの把握や消費者動向などのデータを取得します。

さらに、会員企業への巡回訪問時にヒアリングシートを活用し、会員企業が直面している問題点等について聴き取り調査等を行い、職員相互の情報の共有化を図り、相談データの蓄積及び分析を実施し、北空知信用金庫等の動向データと照らし合わせながら、今後の地区経済の全体的な動向を踏まえながら、各動向データの分析情報を小規模事業者に対して提供していきます。

※現状の課題については、商工会に沢山の情報が収集されているが、その活用は一部の会員及び表面的に伝達しているだけに過ぎず、この課題解消のために小規模事業者に対して各種データの活用方法についても言及し、質の高い情報提供をします。

(事業内容)

#### (1) 外部の経済動向調査

経済産業省の RESAS、全国商工会連合会の小規模企業景気動向調査、日本政策金融公庫の中小企業景況調査、北空知信用金庫の景気動向調査、日経テレコンやサイト内のPOS情報サイトを活用し、企業・業界・始業・海外等の情報を確認し、売上・利益・価格・雇用・生産設備・販売等の傾向について分析し、情報の収集と提供をします。

各収集した調査・分析結果等は、経営指導員等及びその他職員についても、問い合わせることにより、小規模事業者も情報提供を受け、利用できるものとし、小規模事業者の経営相談支援時等に活用します。

#### (2) 地区内の経済動向調査

地域内の経済動向の状況を調査した北空知信用金庫の「中小企業景気動向調査」を参考に、地域の経済動向に対する情報提供を行います。

また、地域消費者をランダムに抽出し、購買品目毎に購買地域等を調査した「お買物動向調査」により、地域に必要な消費者ニーズの調査・分析を行います。

調査・分析結果は、販売管理、仕入管理、商品管理などの情報を必要とする小規模事業者に対して、経営相談支援時等に提供し、経営改善等の相談支援に役立てます。

#### (3) ヒアリングシートによる会員ニーズの把握(新規)

これまででは、巡回訪問及び各種相談支援時に、会員からの相談内容を漠然と聴き取り、その内容を経営カルテに簡単に記載していたため、職員相互間にて情報を共有するにあたって、相談内容の再確認などの作業の手間と時間のロスがありました。

このため、会員に対する情報提供に時間が掛っていましたが、職員間にて新たに導入・作成する共通様式の「ヒアリングシート」を活用することによって情報提供の迅速化を図り、他の職員が相談支援業務を対応したとしても、「ヒアリングシート」を活用し正確に入力した相談カルテ内容を基に、これまでの相談支援情報と、これから提供する情報を小規模事業者に正確に伝達でき、職員相互の情報共有と小規模事業者に対する円滑な相談・支援ができるようになります。

#### (4) 会員ニーズ調査

商工会の役職員が会員企業に巡回訪問を実施し、会員企業に対して直接、現在の企業動向について聞き取り調査を行い、売上高や生産高、雇用人員や資金繰り、後継者問題などの経営に関する情報を収集し、地域内の会員企業に情報として提供するなど、経営改善普及事業に役立てます。

また、経済動向調査・お買い物動向調査等の分析結果を活用して、今後、売上を伸ばすための新商品の開発又は新たなサービスの提供に取り組みたい業種など、特に地域の農産物等を活用できる食料品等の製造・販売が可能な業種などの支援を行います。

#### (目 標)

これまでも実施している商工会の経営改善支援業務全般を通じて、効果的・効率的な相談支援業務を実施してまいりましたが、さらに、社会的・経済的ニーズ等の動向調査・分析等を行い、小規模事業者が日頃より抱えている経営に対する問題点や課題等の解決まで丁寧にサポートし、小規模事業者にとって商工会が身近で中心的な支援機関である認識を強く持ってもらい、商工会が小規模事業者の悩みを聞き、共に考えて問題を解決するために実施します。

| 支 援 内 容 | 27年度見込 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域外動向調査 | 提供     | 調査    | 提供    | 提供    | 調査    | 提供    |
| 地区内動向調査 | 提供     | 調査    | 提供    | 提供    | 調査    | 提供    |
| 会員ニーズ調査 | 提供     | 調査    | 提供    | 提供    | 調査    | 提供    |
| 情報提供件数  | 2      | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    |

## 2. 経営状況の分析に関すること 【指針①】

小規模事業者の成長発展と事業の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナー等の開催を通じて、小規模事業者の事業計画策定を支える経営分析を行います。

また、ネット de 記帳を活用している会員企業については、貸借対照表や損益計算書及び損益分岐点図表などの経営分析システムを活用し、融資斡旋や経営改善情報など、売上を伸ばすための経営分析及び情報の提供を行います。

※現状の課題は、小規模事業者に対して分析結果をビジュアル的に伝える機会が少ないので、この状況を解決するために、分析結果を今後導入となるタブレットを活用して、理解しやすい図表等を用い巡回訪問時に説明します。

#### ※専門的な課題等の分析・調査について

北海道、幌加内町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、地元金融機関、中小企業基盤整備機構及びミラサポ、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、売上拡大・経営改善・資金調達・起業及び創業などの経営上の悩みに対して、専門家の意見等も参考にしながら、小規模事業者の経営課題の解決まで丁寧にサポートし、門戸を開き、悩みを聞き、商工会が共に考えて解決します。



(事業内容)

### (1) 経営分析の対象者の選定

巡回訪問を積極的に実施し、会員企業を対象に地元農産物や食材を活用し、販路拡大を目指す「食品製造業者又は食品小売業者」を中心としたセミナーの開催や経営に関する相談支援業務において、分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し、専門知識を有する上記関係機関と連携することで、売上高の向上と利益の確保及び損益分岐点等の分析項目を基に経営分析を行います。

### (2) 専門家との連携

専門的な課題等については、北海道、幌加内町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、地元金融機関、中小企業基盤整備機構及びミラサポ、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、専門的な視点からの売上高及び利益の向上と、損益分岐点等の分析項目を基に経営分析を行います。

また、日本政策金融公庫の「ビジネスマッチング」サイトを活用し、販売先及び仕入先等の取引先等の開拓など、経営課題の解決策の相談支援を専門機関及び専門家と連携し、実施します。

### (3) 経営分析の活用

ネットde記帳活用者には、月次・年次での経営状況や分析・指標の活用を促し、利用者以外にも業態や商品構成等の類似を勘案するなど、利用促進も含め、分析データ情報などを提供します。

以上の結果を基に経営課題を抽出するとともに、今までの口頭、文章の情報伝達のみでなく、分析結果は、目で見ても理解を深めやすい図表等を使用して、小規模事業者の経営改善に結び付け、経営の持続的発展に活用します。

(目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために、下記のとおり計画します。

| 支援内容     | 27年度見込 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|----------|--------|------|------|------|------|------|
| 巡回訪問件数   | 800    | 840  | 840  | 850  | 850  | 850  |
| セミナー開催回数 | 0      | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    |
| 経営分析件数   | 1      | 4    | 5    | 7    | 10   | 10   |

## 3. 事業計画策定支援に関すること 【指針②】

小規模事業者が**経営課題を解決**するため、上記1の経済動向、2の経営状況の分析調査等の結果を踏まえ、地元農産物や食材を活用した商品の開発やサービス等役務の開発の検討や、小規模事業者が各支援制度及び補助金等の申請に係る事業計画書の作成に係る策定支援を行います。

小規模事業者が自ら計画等を策定することは難しい状況にあることから、認定支援機関でもある商工会が計画策定に向けた支援及び助言をすることにより、計画等に対する抵抗を少しでも軽減します。

また、事業者本人も簡単な事業計画を作成する過程において経営の現況に対する様々な発見に繋がることもあるため、経営全体を俯瞰し見直すきっかけをつくり、経営環境を好転させることに繋げていきます。

**事業計画策定支援**を行うにあたっては、幌加内町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、地元金融機関等とも連携しつつ、小規模事業者と共に考える伴走型の指導及び助言を行い、小規模事業者の売上の向上及び利益等の確保を図ることを目的とします。

更に人口の減少地域ではあるが、**新規創業者及び第二創業者の開業支援・喚起**及び創業間もない中小企業・小規模事業者の官公需への参入を促進するため、幌加内町はもとより地域関係機関及び団体等への需要創生の要望と合わせて、地域発の新たな事業の担い手創出や事業承継を円滑に行う

ため、北空知信用金庫、日本政策金融公庫等と連携して創業塾等を開催し、事業計画書の作成などの創業支援を行います。

※現状の課題は、分析結果等の情報を伝えているだけであって、小規模事業者が十分に理解しているかの確認までされていないのが現状です。したがって、この課題を解決するためには、分析結果の情報提供はもとより、事業計画等の策定の必要性についても説明する必要があります。

※創業及び第二創業の情報については、相談があつて初めて確認できるような状況であり、また、講習会や相談会の周知等についても、会報の配布やダイレクトメールでの通知にとどまっております。この状況を改善するためには、開催案内等については商工会のホームページにも掲載し、巡回訪問及び窓口相談時にも繰り返し周知徹底を図り積極的に参加を促します。

(事業内容)

### (1) 計画策定に関する支援

これまでの計画策定支援については、融資斡旋時に事業計画を作成するに留まり、何ら検証もなく計画の策定目的が効果として表れにくかったため、今後、融資等の斡旋のみならず、事業計画策定を目指す小規模事業者等(創業・第二創業者含む)に対し、企業の進むべき方向・理念等を確認しつつ、地域に必要とされる事業者と成るため、小規模事業者持続化補助金及びものづくり補助金等の活用なども含め、事業計画の策定支援を行います。

### (2) 専門家との連携による支援

北海道よろず支援拠点のコーディネーターを活用し、事業計画策定等に関するセミナー及び個別相談会等の開催により、新たなビジネスにチャレンジする企業や新商品の開発や販路開拓など、新規創業・第二創業など、事業計画策定を目指す小規模事業者等の支援及び掘り起こしを行います。

### (3) 計画策定を必要としている事業者等の掘り起こし

事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会を開催することにより、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、また、セミナー等にも参加できない状況にある小規模事業者に対し、窓口相談、特に巡回訪問時に、小規模事業者からの相談等を受けると共に、将来のイメージが持てる事業計画(簡易計画策定含)策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。

特に創業塾(全4回開講)を開催し、創業に向けての準備や創業希望者の知識向上を図り、創業者の資金の調達や経営者としての知識等、日本政策金融公庫や関係支援機関の指導・助言及びサポートを受けながら、創業等に関する事業計画書づくりに関する支援を行います。

### (4) 事業計画策定に関する支援機関

事業計画策定(簡易計画含)に、国、北海道、幌加内町、中小企業支援総合センター(よろず支援拠点)の行う支援策等の広報、案内を周知し、策定支援を実施します。

(目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために、下記のとおり計画します。

| 支援内容        | 27年度見込 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-------------|--------|------|------|------|------|------|
| セミナー等開催回数   | 0      | 1    | 2    | 2    | 2    | 2    |
| 事業計画策定等事業者数 | 6      | 4    | 5    | 5    | 5    | 5    |
| 創業塾開催回数     | 0      | 4    | 4    | 4    | 4    | 4    |
| 創業者等支援数     | 1      | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    |

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 【指針②】

小規模事業者が事業計画策定後の進捗状況や計画を的確に進めるため、各種の支援制度及び補助金等の申請、新たな金融支援等の活用も含め、必要な指導及び助言を実施します。

また、事業計画の実施支援については、幌加内町、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、地元金融機関等とも連携し、小規模事業者と共に考える伴走型の指導及び助言を行い、小規模事業者の売上の向上及び利益等の確保を図ることを目的とします。

特に創業後の小規模事業者は、巡回訪問強化によるフォローアップの実施により、創業したがるように業績が伸びないなどの企業の悩みを前述の支援機関等と連携し、解決する伴走型の支援を行います。

※現状の課題は、計画策定後に小規模事業者から相談が無ければ確認や支援が十分なまでされていないのが現状です。したがって、この課題を解決するためには、巡回訪問により計画の進捗状況等を確認しつつ、必要により関係支援機関と連携し、フォローアップする必要があります。

(事業内容)

##### (1) 巡回訪問等による支援

事業計画策定後に、必要に応じて4カ月に1度巡回訪問を実施し、事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、事業計画を的確に進めるために必要な指導及び助言を行います。

特に創業間もない小規模事業者には、巡回を強化します。

##### (2) 専門家との連携による支援

進捗状況を確認と共に定期的に北海道よろず支援拠点のコーディネーターを活用し、事業計画を的確に進めるに必要な指導及び助言を相談し、小規模事業者に直接・間接の支援を行います。

##### (3) 実施支援に関する支援機関

事業計画策定後に、国、北海道、幌加内町、日本政策金融公庫及び中小企業総合支援センター等の行う支援策等により、的確に進めるために必要なフォローアップを実施します。

##### (4) 新たな金融等支援

①金融等支援情報について、パンフレット・ポスター、ホームページや窓口・巡回支援等により周知します。

②事業計画の策定支援を受けた事業者が商品・サービス開発や販路開拓において、設備資金や運転資金など、資金需要が発生した場合に既存の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）に加え、新たに「小規模事業者経営発達支援融資制度」も活用し、金融面からバックアップします。

③関係資金の申込みの際には、必要に応じて事業計画書、資金繰表、収支計画書、変動損益計算書、予想貸借対照表などの作成支援を合わせて行います。

④定期的なフォローアップを行い、策定した事業計画が軌道に乗るよう伴走型の支援を行います。

(目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるため下記の表の通り進める。

| 支 援 内 容       | 27年度見込 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|---------------|--------|------|------|------|------|------|
| フォローアップ件数     | 6      | 12   | 27   | 42   | 57   | 72   |
| 創業後のフォローアップ件数 | 2      | 6    | 12   | 18   | 24   | 30   |
| 金融斡旋支援件数      | 1      | 3    | 3    | 5    | 8    | 10   |

## 5. 需要動向調査に関すること 【指針③】

地区内の動向調査については、お買物動向調査結果を事業者提供しているに留まっています。今後、幌加内の特産品である「幌加内そば」等を一層活用するため、幌加内そばに関する飲食・製粉関連小規模事業者に対して消費者ニーズの分析結果を提供することにより、特産食材等商品の改良・開発に資する事業計画策定や、売上拡大・販路開拓に繋げることを目的に実施します。

また、需要動向調査の結果を活用して、6. 新たな需要開拓の取組へ繋げて幌加内町特産品等の効果的な需要拡大を図り、幌加内の認知度を上げることで、小規模事業者への売上等の向上に波及するものと考えます。

なお、より具体的な需要動向の調査・分析については、北海道、幌加内町、日本政策金融公庫、地元金融機関、中小企業基盤整備機構及びミラサポ、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携して進めることとし、また、分析結果の小規模事業者への提供を、丁寧に行うことで小規模事業者の売上拡大等に向けた取組みをサポートします。

※現状の課題は、今までも小規模事業者に対し情報の提供程度で、分かり易いものと成っておらず、この課題解消のため、分析結果を解り易い図表を用い、巡回指導時にタブレット端末等を活用し、丁寧な情報提供により事業計画策定等に活用します。

(事業内容)

### (1) 幌加内そば等関連事業者向け町外消費者ニーズ調査

地区内の需要動向については、お買物動向調査(世帯状況・交通手段・商品別買物場所・店舗形態・目的など)により、町民を対象に調査分析を行い、事業者提供することで町外流出対策に活用しておりますが、地区内の需要に特化しており、地区外の需要に目を向ける必要があります。

今後は、幌加内の特産品である「幌加内そば」を活かした販路開拓を行う事業者を育成していくため、町内のそば関連事業者(飲食・製粉等)に活用できる需要動向調査を新たにを行い、幌加内まで来て頂いた来店客や町外消費者ニーズを把握します。

また、特産品である「幌加内そば」を通じて、幌加内そばの認知度を向上させることで、地域内の小規模事業者の持続的な発展に繋がります。

#### ① 幌加内そばを扱う飲食店での来店者アンケート調査(新規)

- ・調査方法：幌加内のそば等を活かした事業推進を進める町・観光協会等と連携、調査項目等検討し、町内飲食店で来店者アンケートを実施、商工会職員が毎月回収・集計します。
- ・調査項目：性別・年代・居住地(道内・道外)・来店目的(観光・出張・他)・注文内容・満足度(味・見栄え・料金・店内・店員)・外食頻度・そばを食べる頻度・競合(ラーメン・うどん・米・パン等)等

#### ② そば祭り等の来場者アンケート調査(新規)

- ・調査方法：幌加内のそば等を活かした事業推進を進める町・観光協会等と連携、調査項目等検討し、会場内で来場者アンケートを行う。
- ・調査項目：性別・年代・居住地(道内・道外)・来場目的・注文内容・満足度(味・見栄え・料金)・外食頻度・そばを食べる頻度・競合(ラーメン・うどん・米・パン等)等

③ 以上の①②のアンケート調査を通じ、「幌加内そば」を求めている消費者ニーズを集計・分析し、巡回等を通じて幌加内そば関連事業者に提供することで、地域外をターゲットとした経営分析や事業計画策定に資料として活用します。

### (2) 市場の需要動向調査分析

インターネットで公表されている各種統計調査資料から消費動向や市場動向について情報収

集し、移り変わりの激しい消費者の需要動向を全国・各都道府県別に整理・分析し、幌加内そば関連事業者へ情報提供を行うことで、地域外をターゲットとした経営分析や事業計画策定に活用します。

また、売れ筋や消費トレンドを速やかに把握していくことで、幌加内そば粉を活用した製粉業者等の新たな特産品開発に繋がるよう経営分析や事業計画策定に役立てます。

◎インターネットで公表の各種統計データの分析（主な調査項目）

- ・日経テレコンPOS情報： 業界・売れ筋商品・消費トレンド
- ・家計調査(総務省)： 世帯別品目別支出・年代別品目別支出
- ・全国消費実態調査(総務省)： 品目及び購入先・購入地域
- ・外食産業統計資料(食の安全・安心財団)： 食材仕入・外食消費支出・衛生・環境関係

### (3) 専門家等との連携

上記の(1)(2)の調査分析に関し、必要に応じて、北海道・幌加内町・日本政策金融公庫・中小企業基盤整備機構並びにミラサポ・北海道よろず支援拠点等と連携して進めることとし、分析結果を関連業種別に纏めて小規模事業者へ提供すると共に、今後の売上向上や販路拡大に向け、経営分析や事業計画策定に活用します。

また、特産品である「幌加内そば」を通じて、幌加内の認知度を向上させることで、地域内の小規模事業者の持続的な発展に繋がります。

### (目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために、下記のとおり計画します。

| 支援内容                     | 27年度見込 | 28年度      | 29年度      | 30年度      | 31年度       | 32年度       |
|--------------------------|--------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 域内の飲食店来店客調査              | 一部調査   | 調査分析提供    | 調査分析提供    | 調査分析提供    | 調査分析提供     | 調査分析提供     |
| 新そば祭り来場者調査               | 未実施    | 調査分析提供    | 調査分析提供    | 調査分析提供    | 調査分析提供     | 調査分析提供     |
| 市場動向等収集分析<br>(計画策定事業者等数) | 都度     | 都度<br>(4) | 都度<br>(5) | 都度<br>(7) | 都度<br>(10) | 都度<br>(10) |

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【指針④】

これまでの上記1から5までに示した地域の経済動向や小規模事業者の経営分析、関係支援機関を活用した経営問題の解決や支援等を受け、地域特産品等の開発及び商品化(既存特産品等含)と販路開拓並びに認知度の向上を図るため、北海道商工会連合会が主催する「北の味覚、再発見！」等のバイヤーなどの流通業者向けの展示・商談会等への積極定期参加や、士別市及び朝日・剣淵・幌加内町・和寒町が連携して開催する「北のうまいもの市」、幌加内町「新そば祭り」などの各種イベントの開催・出展し、消費者及び関係業者に地域特産品等を提供・販売・PRし、小規模事業者と共に需要の開拓、認知度の向上を図ります。

また、地域小規模事業者が製造及び販売ができる仕組みづくりなど、今後の売上の増加を目的に付加価値の高い商品を生み出し、流通・販売を図るため、北海道食クラスター事業と連携し、幌加内町ならではの特産品を活用した地域食産業に焦点を当て、地域の食材を活用した特産品等の開発・製造・販売ができる仕組みを構築し、革新的なものづくりに挑戦する小規模事業者の売上及び利益の向上に結び付く支援事業を展開します。

※現状の課題については、商工会でも需要開拓に向けた情報を収集、出展案内等はしておりますが、一部の該当事業者や表面的な案内に留まっており、消費者ニーズを捉えたものと成っておりません。この課題解消のために小規模事業者に対して各種データ、催事等の活用方法についても言及

し、質の高い需要の開拓に寄与します。

(事業内容)

(1) イベント活用による小規模事業者の販路開拓支援

各種の展示会等への出展には、ハードルが高いものと思われる事業者に対して、まずは、地元の「新そば祭り」や近隣市町村にて開催される各種イベント等、近隣の商工会及び商工会議所と連携し、各市町村の特産品や加工品の展示・販売する「北のうまいもの市」に積極的に参加を勧め、この中で展示会等への出展に対する不安を払拭し、興味を持たせ、地元食材を活用した地域特産品のPR及び販路開拓するため、展示会や商談会等への積極的な参加と支援を行います。

(2) 外部機関等と連携した小規模事業者の販路開拓支援

幌加内町の知名度並びに地域特産品「そば」等の認知度の一層の向上を図るため、都市圏である札幌市及び旭川市において開催される、「北海道食クラスター事業」の商談会や展示会への参加、「北の恵み食べマルシェ」への出展参加、北海道どさんこプラザ(東京)への出品など、小規模事業者が主体となって販売する地域特産品のPRに重点を置き、北海道、幌加内町、北空知信用金庫と連携して小規模事業者の出展支援を行い、幌加内町の主要な「そば」等の地域資源を活用した特産品の販路開拓と認知度の向上を図ります。

(目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために、下記のとおり計画する。

| 項 目               | 27年度見込 | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度  | 32年度  |
|-------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 北のうまいもの市開催回数      | 1      | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 来場者数              | 1,000  | 1,000 | 1,100 | 1,100 | 1,200 | 1,200 |
| 小規模事業者参加数         | 1      | 2     | 3     | 3     | 4     | 4     |
| 札幌市・旭川市の展示会参加回数   | 0      | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |
| 札幌市・旭川市の展示会出展支援者数 | 0      | 5     | 5     | 5     | 5     | 5     |

## II. 地域経済の活性化に資する取組

地域の商店街が衰退していく中で、商工会が中心となり改めて小規模事業者の個々の力を十分に発揮できる環境整備と、少子高齢化社会となった地域の現状を十分に踏まえ、地域住民から必要とされる商店街・小規模事業者となるよう地域の活性化が求められています。

本町の既存組織、幌加内町、観光協会、商工会、J A幌加内支所等の関係団体で組織する「**そば活性化協議会**」において特産品である「そば」による地域経済の活性化として、そばの花の景観を観光資源として活用するため、景観を維持する草刈りや看板等を設置するなど、観光客の増加が図られています。

これらは、「**新そば祭り**」等のイベント、他観光施設等にも繋がり観光客等の交流人口増加ともなっており、更なる協議会事業の継続とそば振興計画の協議など、本町にある自然景観観光とそば等の地域資源を有効に活用した地域経済の活性化を図ります。

(事業内容)

### (1) そば活性化協議会による地域経済活性化

幌加内町、観光協会、商工会、J A幌加内支所等の関係団体で構成する「**そば活性化協議会**」において地域活性化に係る会議を開催し、幌加内町の自然景観観光とそば等の地域資源・特産品を活用した地域経済の活性化の方向性について検討し、地域経済の活性化に繋がる事業活動を地域と一体になって実施します。

### (2) 「新そば祭り」による地域経済活性化

地域特産品の「そば」等による「新そば祭り」は、2日間で5万人もの入込がある祭りであり、そばを中心とする特産品と自然景観についてのPR効果は大きく、今後も**広報できる機会**と捉え、その広報には特産品等となった歴史などストーリー性を加えるなど、知名度・認知度アップを図り、地域経済の活性化に繋がります。(祭り会場の受入許容は5万人程度)

### (3) プレミアム蕎麦等による地域経済活性化

プレミアム蕎麦は、限定的で時間等も掛る課題もある事業ですが、ストーリー性があり、観光客等にとってプレミアム感を大事にした「**厳寒清流さらし蕎麦**」(寒ざらし蕎麦)6月販売、そばの花の時期に合わせた「**雪蔵蕎麦**」(雪室保存)7月販売、真冬の美味しくなった「**冬そば**」を「わかさぎ・冬そばスタンプラリー」として1～3月販売と、**幌加内そばの「イメージアップ**」とも成っており、今後も新商品を開発しつつ、地域経済の活性化を図ります。

### (4) 町機能の充実と地域経済活性化

当地域は、少子高齢化社会による店舗の減少が地域の利便性を著しく低下させている中、新たに**利便性向上会議(J Aを除く)**を開催し、そば教科で人気の寮生活の高校生(60名程度)対応や高齢化に伴う単身者世帯の増加対応など、生活者の不便、更に観光客等交流人口の方への不便さにも対応が求められており、小規模事業者等の店舗育成等も含め、当会議により町機能の充実への協議・活性化を図ります。

(目 標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるために、下記のとおり計画する。

| 項 目            | 27年度見込 | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   | 32年度   |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| そば活性化協議会開催回数   | 2      | 4      | 4      | 4      | 4      | 4      |
| 新そば祭り開催回数      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 来場者数           | 49,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 厳寒清流さらし蕎麦(限定)  | 900食   | 900食   | 900食   | 900食   | 900食   | 900食   |
| 冬あそびスタンプラリー来場者 | 10,000 | 10,000 | 10,500 | 11,000 | 11,500 | 12,000 |
| 利便性向上会議        | 0      | 5      | 5      | 5      | 5      | 5      |

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまでも地域経済活性化や経営改善普及事業等については、他の支援機関等とも情報交換を行ってきましたが、その内容は限定的、表面的な情報共有に留まっていたことから、今後は、積極的な意見交換がされるよう情報交換の場を十分に活用し、小規模事業者への円滑な支援事業が実施できる体制とします。

##### (1) 広域連携による情報交換

士別市周辺の地域経済活性化について意見交換を行っている、士別商工会議所と朝日・剣淵・幌加内町・和寒町商工会広域連携協議会(4商広域連携)との「経済懇話会」(1回)において、地域商工業者の問題及び課題について議論し、今後は更に広域の中で「面」として掘り下げ、支援策等について情報交換を実施していきます。

##### (2) 関係機関との連携による情報交換

日本政策金融公庫が実施する道北や上川管内の「小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会」(2回)において、支援ノウハウ、支援の現状、地域経済状況について、情報交換をします。

##### (3) 幌加内町との情報交換

幌加内町の総合振興計画等や商工業振興策等の意見交換がされる行政懇談会への参加や産業振興等について意見交換の場としている町理事者と商工会役員の懇談会等(2～3回)を通じ、地域小規模事業者に対する意見要望等の意見交換を進め、町と連携した中で必要な施策及び事業の経済的支援についても情報交換します。

##### (4) そば活性化協議会との情報交換

地域特産品である「そば」を中心に地域経済活性化等の推進に向け進めている、幌加内町、観光協会、商工会、JA幌加内支所等の関係団体で構成する「そば活性化協議会」(4回)において、地域資源の利活用・地産地消・地域循環等、地域内の連携を通して地域経済活性化を更に推進できる情報交換を進めます。

##### (5) 経営発達支援委員会の設置

本事業を推進するにあたり「経営発達支援委員会」を設置し、専門的に協議(4～8回)を進め、関係支援機関との連携協調を図り、円滑な事業実施を図ります。

##### (6) 広域連携協議会との情報交換

剣淵・朝日・幌加内町・和寒町商工会広域連携協議会の「テラスミーティング(経営支援会議)」(4～6回)において、情報交換、支援ノウハウ、支援の現状、地域経済状況について情報交換します。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

小規模商工会にあっては、職員数も少なく職務も固定化している状況にあり、また、平準化した日常の中では職員個々の向上心が希薄となりがちです。

今後進める経営発達支援事業を限られた職員の中で迅速に進めるためには、組織が計画性をもって職員の研修体制を確立し、職員本人の自覚とやる気を引き出すことの出来る環境整備を図り、スキルアップに繋がります。



### (1) 巡回訪問支援の強化

小規模事業者の「生の声」を吸い上げ、把握していく不可欠な能力強化のため、また、事業者の内実を含めた状況の把握力強化のため、「巡回訪問支援の強化」により会話を通じ、必要とされる判断力や支援力を培っていきます。

### (2) 全国・北海道商工会連合会、中小企業大学校の研修参加

全国商工会連合会が主催する研修の参加に加え、北海道商工会連合会が主催する「全道商工会経営指導員研修会」や中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図り、研修で得られた成果を職場内報告会により成果を共有し、職員の資質向上を図ります。

### (3) 補助員等の資質強化

経営指導員の能力を十分に発揮するためには、その業務を補完する仕組みが必要であり、職員の特に補助員の資質向上が必須であることから、経営発達支援計画との関わりを密にし、育てる環境にも留意すると共に、「職員資質向上研修会」を3時間開催し、補助員、記帳指導員等も参加し、組織内で経営指導員を始め、その他の職員のノウハウの共有を図ります。

### (4) 職場内等の研修会

研修参加による内容は、復命書等の回覧・閲覧のみで終始していましたが、若手経営指導員・補助員等については、4商広域連携協議会の「テラスミーティング(経営支援会議)」を活用し、ベテラン経営指導員とチーム(電話・メール含む)で小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

これまでの経改事業は、理事会・総会での審議、結果の報告に成っていましたが、期中での進捗状況等が見えず、評価が機能していませんでした。本計画を進めるにあっては、事務局会議・経営発達支援委員会を開催・管理しつつ、本計画に実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行い、事業の進捗を図ります。

- ① 毎月の進捗状況等は、事務局会議で進捗管理、目標設定の見直しを、新たに設置した経営発達支援委員会(四半期毎)や理事会において、持続的発展を望む小規模事業者の生の声を聴き、支援計画推進に係る計画・実行・評価・改善の内部検討に加え、事業を推進し、幌加内町に事業の実施状況、成果の評価・見直し案を提示し、検証を行います。更に必要があるときは、学識経験者に提示し、検証を行います。
- ② ①を受け、理事会では、評価・見直しの方針を決定します。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、定時総会へ報告し、承認を受けます。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を幌加内町商工会報(毎月発行)等に掲載し、計画期間中、公表します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

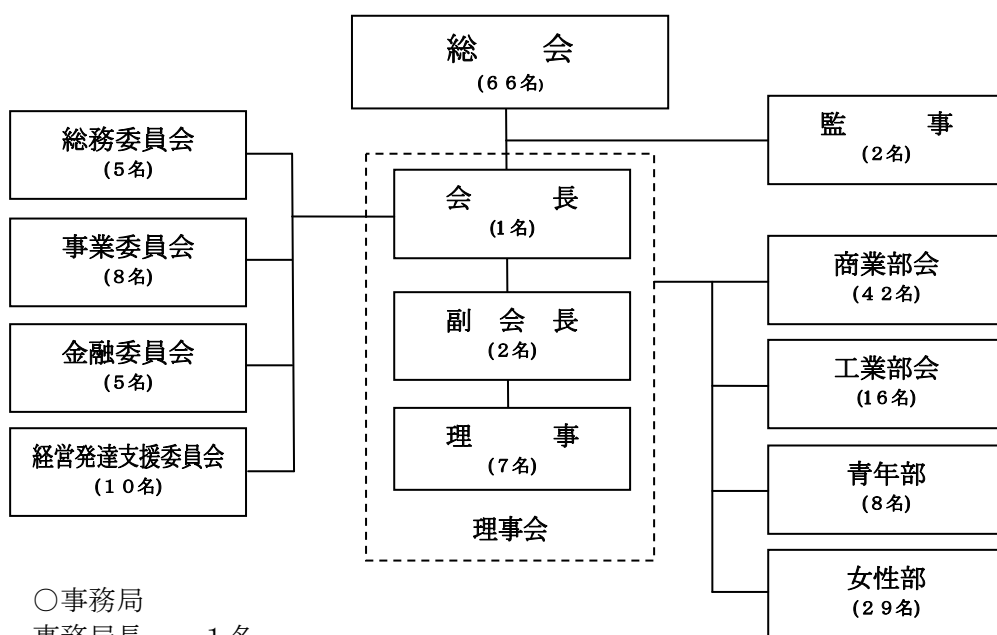
(平成27年4月現在)

(1) 組織体制

幌加内町商工会内において、経営発達支援事業を確実に実施するため、**経営発達支援委員会**を設置し、経営指導員は、通常の経営改善普及事業と共に経営発達支援事業も実施する体制を作り、他職員の支援体制についても整備します。

- ① 経営発達支援委員会数 10名 (会長・副会長・理事全員)
- ② 現組織図

《幌加内町商工会組織図》



- 事務局
- 事務局長 1名
- 経営指導員 1名
- 補助員 1名
- 記帳指導員 1名
- 一般職員 1名 (観光)

(2) 連絡先

- ① 経営発達支援事業者  
幌加内町商工会
- ② 住所・電話・FAX・Eメール  
住所：〒074-0411  
北海道雨竜郡幌加内町字幌加内1546 幌加内交流プラザ内  
電話：0165-35-2356 FAX：0165-35-2555  
Eメール：horo@rose.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| 事業額             | 計画年度<br>28年度<br>(28年4月以降) | 29年度         | 30年度         | 31年度         | 32年度         |
|-----------------|---------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| <b>必要な資金の額</b>  | <b>1,980</b>              | <b>1,980</b> | <b>1,980</b> | <b>1,980</b> | <b>1,980</b> |
| <b>経営改善普及事業</b> | <b>1,010</b>              | <b>1,010</b> | <b>1,010</b> | <b>1,010</b> | <b>1,010</b> |
| ・旅費等            | 310                       | 310          | 310          | 310          | 310          |
| ・指導事業費          |                           |              |              |              |              |
| セミナー・創業塾・交流会等   | 370                       | 370          | 370          | 370          | 370          |
| 調査研究費           | 30                        | 30           | 30           | 30           | 30           |
| 施策普及費           | 70                        | 70           | 70           | 70           | 70           |
| ・広域連携事業費        | 230                       | 230          | 230          | 230          | 230          |
| <b>地域振興事業費</b>  | <b>970</b>                | <b>970</b>   | <b>970</b>   | <b>970</b>   | <b>970</b>   |
| ・総合振興費          |                           |              |              |              |              |
| そば活性化協議会        | 150                       | 150          | 150          | 150          | 150          |
| その他事業           | 250                       | 250          | 250          | 250          | 250          |
| ・商工業振興費         |                           |              |              |              |              |
| 展示会等出展          | 200                       | 200          | 200          | 200          | 200          |
| ・情報化対策費         |                           |              |              |              |              |
| 広報事業対策費         | 70                        | 70           | 70           | 70           | 70           |
| ・地域振興支援事業費      |                           |              |              |              |              |
| その他支援事業         | 300                       | 300          | 300          | 300          | 300          |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法                      |
|---------------------------|
| 会費、国補助金、北海道補助金、町補助金、事業受託費 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容  |
|---|
| 1. 地域の経済動向、経営分析・需要動向調査分析における専門的課題解決<br>2. 事業計画策定に係る伴走型の指導・助言<br>3. セミナー等の開催における講師等<br>4. 小規模事業者の販路開拓支援における出展支援<br>5. 地域経済活性化事業の小売業等の利便性向上への支援<br>6. 地域活性化事業の新そば祭り、北のうまいもの市などの実施   |
| 連携者及びその役割   |
| 1. 北海道経済産業局 局長 秋庭 英人<br>住所：〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎<br>役割：北海道経済産業局の施策など、専門的知識の提供と関連性のあるものについて支援を頂く。<br>2. 北海道 知事 高橋 はるみ<br>住所：〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111（総合）<br>北海道 上川総合振興局（商工労働観光課）<br>住所：〒079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目 電話：0166-46-5931<br>役割：北海道の施策など、専門的知識の提供と関連性のあるものについて支援を頂く。<br>3. 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司<br>住所：〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 電話：011-251-0101（代表）<br>北海道商工会連合会 道北支所<br>住所：〒079-8412 北海道旭川市永山2条19丁目5-11 電話：0166-73-5512<br>役割：北海道商工会連合会が有している、専門的知識の提供と関連性のあるものについて支援を頂く。<br>4. 幌加内町（産業課）町長 細川 雅弘<br>住所：〒074-0411 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699 電話：0165-35-2122<br>役割：幌加内町の施策等の情報提供、幌加内そばの里づくり推進に係る情報交換、特産品等の商品・サービス発掘・開発・販路開拓への支援、支援計画策定・見直しに提案・提言を頂く。<br>5. ㈱日本政策金融公庫 旭川支店 支店長 小川 正和<br>住所：〒070-0034 北海道旭川市4条通9丁目1704-12 電話：0166-23-5241<br>役割：日本政策金融公庫の施策など、専門的知識の提供と関連性のあるものについて支援を頂く。<br>6. 北空知信用金庫 幌加内支店 支店長 佐藤 保則<br>住所：〒074-0411 雨竜郡幌加内町字幌加内 電話：0165-35-2054<br>役割：事業計画に沿った必要資金の融資及び商談方法等のアドバイスなどの支援を頂く。<br>7. 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 中島 真<br>住所：〒060-0002 北海道札幌市北2条西1丁目1-7 電話：011-210-7470（代表）<br>役割：高度な専門的な相談案件について、アドバイス及び専門家派遣の支援を頂く。<br>8. 公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター（よろず支援拠点）コーディネーター 中野 貴英<br>住所：〒060-0001 北海道中央区北1条西2丁目 電話：011-232-2001<br>役割：高度な専門的な相談案件について、アドバイス及び専門家派遣等の支援を頂く。 |

9. 幌加内町観光協会 会長 中南 裕行  
 住所：〒074-0411 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 1546 電話：0165-35-2380  
 役割：幌加内そばの里づくり推進に係る情報交換、特産品等の商品・サービス発掘・開発・販路開拓への支援、支援計画策定・見直しに提案・提言を頂く。
10. きらそらち農業協同組合 幌加内支所 代表理事 田丸 利博  
 住所：〒074-0411 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 1299 電話：0165-35-2021  
 役割：特産品等の商品・サービス発掘・開発・販路開拓への支援、支援計画策定・見直しに提案・提言を頂く。

連携体制図等

